

令和5年度南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会 議事録

日 時：令和5年4月6日 13:30～14:40

場 所：南丹市国際交流会館地階コスモホール

事務局：南丹市農林商工部農山村振興課

<出席者>

西村義一委員（南丹市猟友会会長）、前田博文委員（南丹市猟友会副会長）、吉田利一委員（南丹市猟友会日吉支部長、京都府緑の指導員）、筒井順一委員（南丹市猟友会副会長）、高橋美広委員（京都府南丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課長）、奥村安治委員（園部町森林組合代表理事組合長）、湯浅勲委員（日吉町森林組合代表理事組合長）、前田好久委員（美山町森林組合代表理事組合長）、榎川善久委員（京都農業協同組合営農部営農施設課長）、塩貝孝之委員（南丹市議会産業建設常任委員）、西井久和委員（京都府緑の指導員）、入江正信委員（京都府緑の指導員）、上田純二委員（南丹市農業委員会会長）、芦田次義委員（上桂川漁業協同組合代表理事組合長）、下村高史委員（大堰川漁業協同組合代表理事組合長）、小中昭委員（美山漁業協同組合代表理事組合長）、片山正人委員（南丹市農林商工部長）

<傍聴人数>

0名

<次第>

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 挨拶
4. 協議事項
 - ① 令和4年度の捕獲結果報告について
 - ② 令和4年度の農林作物等の被害状況について
 - ③ 令和5年度の捕獲許可について（案）
 - ④ 令和5年度捕獲従事予定者について（案）
 - ⑤ 南丹市鳥獣被害防止計画について
5. その他
6. 閉 会

< 1. 開会 >

司 会：大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから令和 5 年度南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会を開催いたします。委員の皆様には大変お忙しい中、公私ご多忙のところ、当協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、当協議会事務局農林商工部農山村振興課の清水でございます。どうぞよろしくお願いたします。

また新型コロナウイルス感染症について、まだ新規陽性者の確認が続いており、再拡大の防止に向けて最大限の注意が必要な状況でございます。このような状況でございますので、大変申し訳ございませんが審議について手短に済みますように円滑な進行にご協力をお願いいたします。

本日ご欠席の報告を頂いておりますのでご紹介させていただきます。京都府みどりの指導員の佐野喜久雄様でございます。八木町森林組合長の小槻忠行様におかれましても今のところ欠席等は聞いておりませんが、現状 2 名の欠席となっております。

初めにお手元に配布しております協議会資料のご確認をお願いします。

まず南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会と書いてあります 27 ページの冊子が 1 冊でございます。ご確認いただきましたでしょうか。

< 2. 委嘱状の交付 >

司 会：続きまして協議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づきまして、本年度より委員としてお世話になる方への委嘱状を交付させていただきます。美山町森林組合代表理事組合長 前田好久様、南丹市農林商工部長 片山正人様の 2 名でございます。なお本来であれば委員の皆様へ委嘱状の交付をさせて頂くのが本意であります、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、代表して 1 人の方に委嘱状を交付させていただきますのでご理解とご了承をよろしくお願いたします。皆様を代表しまして美山町森林組合代表理事組合長 前田好久様に委嘱状を交付させて頂きたいと思っております。

【委嘱状交付】

ありがとうございました。片山農林商工部長さまにおかれましてはお席に委嘱状を置いておりますのでご確認の程よろしくお願いたします。

なお、今回委嘱状を交付させて頂きました委員の皆様任期につきましては協議会条例第 4 条の規定に基づきまして、令和 6 年 3 月 31 日までの期間、お世話になります。

< 3. 挨拶 >

司 会：それでは開会にあたりまして、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会 西村会長よりご挨拶を申し上げます。西村会長よろしくお願ひします。

会 長：皆さんこんにちは。コロナも大分落ち着いてきまして、令和5年度、実際にこうして対話できることをとても喜んでおります。私も三重県に行って来ましたが、三重県では地域連合会の総会という事で参加してきました。南丹市もそうですが近畿一円、全国も同様ですがこれからの猟友会の担い手がなかなか育ちにくい。育ってもなかなか人数が増えていかないという事が実際にありますので、令和5年はセミナーやフェスティバルなど積極的な活動で新しい人材を作っていきたい。そのためにはこの協議会でも色々な話をさせてもらって色々な協力をしてもらわないといけないという事でやっていきたいと思ひます。

実際の話、猟師の活動を100%として、本猟期が30%の活動であれば70%の活動は有害です。その有害に携わっているのは、去年の綾部の人身事故があり、人が亡くなっています。

人が亡くなるということは考えられない、大変なことです。ですから今年の有害鳥獣の選別隊で、京都府は全員射撃の的撃ち15点以上と、まだハードルは低いです。また上級の救急救命士を取るとか、マナー講習に出てもらうなどいろいろな条件を付けて、今京都府猟友会の33支部全域でやっています。

南丹市も獲るばかりでなく、やはりマナーの向上と若者の育成、その中で数をこなしていかなければなりません。平成14年～18年の間に物凄くシカが増えて、令和5年で私は半減したと思ひています。でもまだまだ被害は多いです。これから2～3年は詰めていかないとこの先また爆発的に増えると思ひます。京都府下で福知山から北部では獲っている量は実際1万2～3千頭、去年は8千～9千頭くらい獲っています。減った理由を考えると技術は変わらないけども、人数が減っていること、加えて高齢化も進んでいます。増加している1万頭以上獲らなければまた増えますし、今実際に増えています。様々な調査はされていまして京丹波町以南は減ってきていますが、北部では増えてきました。我々は去年からドローンを利用しての追い払いや、追い込んでの鹿の有害鳥獣駆除をしています。またドローンでの個体調査について西脇知事にお話して、来年か再来年からは夏以降に組み込まれる事になると思ひます。やはりその方が確実ですし、若い人を引き付けるにはドローンも必要です。京都府下で北部を中心として多くの自治体がドローンを購入されました。北部では50%はドローンで、水害の把握や水難救助に使う、残り50%は有害鳥獣にと

使われています。南丹市内でも消防や警察など協定を組んで、美山町あたりを中心としてドローンの活用が防災などより発展的な活用も見込めます。

少し話がずれましたが、毎回審議会は同じような話をされますけども、今回はちょっと前向きな審議会にしたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

簡単ですがこれで挨拶とさせていただきます。

司 会：西村会長ありがとうございました。続きまして本日大変お忙しい中、西村南丹市長にもご出席いただいておりますので西村市長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

市 長：南丹市長の西村でございます。年度も明けて皆さん方には農業をされている人はボチボチ色々な準備があって大忙しという時期でもあり、また年度当初という事で何かとご多用の中、このように揃ってご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

1点だけコロナの話をさせていただいて、コロナは3月初めまで1日200人を超える新規感染者数となっていました、それ以降はずっと下がってきていまして低い時は100人を切るくらいでした。このまま終息するかと思いましたが、また200人を超えてきていまして徐々に増加するのではという声が出ています。細心の注意を払って気を抜いてはいけませんので、是非5月以降はまたワクチン接種もされますので、皆様方にはその辺りも十分お気を付けていただいて、マスクを外しても良いという事ですが、私はまだまだ簡単には外せないと思います。お互いに気を付けてコロナ対策をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

さて、有害鳥獣の関係ですが、丁度今、麦が輪作されている所はお米の後に麦を植えたりされているんですけども、夜帰ってくる時に麦畑の中を鹿が群れになって新芽を食べているような状況です。確かに若干数が減っているんじゃないかと感じますが、そういったデータも無いですし、まだまだ大変な状況の中で本当に皆様方には有害鳥獣対策のために色々ご苦心頂いておりますことに感謝申し上げたいと思います。捕獲も必要ですし、また防除や柵などの取組みも引き続いて進めていかなければならないと思っておりますし、特に猟友会の皆様には寒い日もありますし、これから暑くなっていきます。本当に大変な状況の中でご苦勞頂いておりますことに感謝と敬意を表したいと思いますし、また緊急的に出動頂く時には南丹市の鳥獣被害対策実施隊によってより多く出動して、結果的に大きな成果を上げて頂いておることに重ねて感謝申し上げますし、広域捕獲におきましても市境や旧町境での捕獲に効果が

表れていると聞いております。皆様方に頑張ってもらっておりますので後処理の問題で野生鳥獣捕獲個体減容化施設というものを日吉町内に設置させていただいて、その運営についても最初は市の方でやっていたんですが、この際猟友会の皆さんにもお願いをいたしまして運営について委託をお願いしておりますが、その辺りもよろしくお願いいたしたいと思います。

先ほど会長からもありましたように高齢化は猟友会もそうですが、農林関係の皆さん方も、後の世代や継ぐ人がいないという農家が随分増えています。一方では機械化や先ほども出ていたドローンなど、最先端の機械を使いながら若い人たちが少しずつ新規就農者として増えてきています。まだまだ大きい流れではありませんが、我々はそういう若い層を育てていくのに合わせて、猟友会の会長さんもお話いただきましたが、猟友会の後継者の基礎作りもこれからの大きな課題として一緒に取り組んでいけたらと思っております。

いずれにしても、有害鳥獣対策については市内全域の皆さん方から大きな期待を寄せて頂いておりますので、これからの活動について、特に今日は令和4年度の結果を踏まえて令和5年度の計画もご協議いただくことになっております。どうぞ皆様方の智恵を結集いただいて対策が前進しますこと、そして気候変動で大変厳しい天候の中ですが、皆様方十分ご自愛いただいてご活躍賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではありますがご挨拶に代えさせていただきます。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

司 会：西村市長ありがとうございます。西村市長におかれましてはこの後他の公務もありますので、ここで退席となります。ご容赦頂ければと思います。

【市長退席】

司 会：それでは出席状況を報告させていただきます。協議会委員19名のうち本日17名の委員様にご出席いただいております。協議会条例第6条第2項の規定によりまして委員の半数以上のご出席が無ければ会議を開くことが出来なくなっております。本日半数以上のご出席を頂いておりますので協議会の開催条件を満たしておることを報告いたします。

それでは協議事項に入ります。南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会議につきましては会長が議長を務めることとなっております。早速ではありますが、西村会長様に議長をお願いしたいと思います。

< 4. 協議事項 ①令和4年度の捕獲結果報告について >

議 長：只今司会より本協議会条例第6条第1項により議長をさせていただきますが、皆様方のご協力によりましてスムーズな議事進行に努めたいと思いますのでよろしくお願ひします。それでは協議を始めます。
最初に令和4年度捕獲結果報告として事務局より報告を求めます。

事 務 局：失礼いたします。農山村振興課の猪奥と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和4年度の捕獲結果について報告いたします。資料2ページになります。南丹市猟友会の皆様方におかれましては、生業の傍らお忙しい中、年間を通じて10期の計画捕獲、猟期中のサル捕獲などの突発駆除対応、鳥獣被害対策実施隊での活動、また京都府主催の広域捕獲など、合計で有害鳥獣984頭・羽を捕獲いただきました。

内訳としましてはオスジカが398頭、メスジカ505頭で、シカの合計が903頭。イノシシ4頭、サル7頭、アナグマ2頭、アライグマ17頭、タヌキ4頭、カワウ34羽、ハクビシン13頭であります。以上で報告を終わります。

議 長：ただいま事務局より説明がありました令和4年度の捕獲結果報告についてご意見・ご質問はありますか。

【質疑なし】

< 4. 協議事項 ②令和4年度の農林作物等の被害状況について >

議 長：ご質問は無いようですので、1つだけ付け加えておきます。今回、令和4年度の捕獲結果は令和3年・令和2年から減少しました。というのは去年イノシシの豚熱の経口ワクチンを散布しておりますので、ワイヤー罠の設置を1年間禁止しました。それによってイノシシも増えてきましたし、実際イノシシ・シカの捕獲が減りました。イノシシが減ると自然のサイクルとしてどうしてもシカが増えます。そんな事でちょっと数は減りましたが、今年はまた元に戻るとお願ひします。
次に令和4年度農産物等の被害状況につきまして事務局より説明をお願いします。

事 務 局：失礼いたします。続きまして令和4年度における野生鳥獣による農林水産物の被害状況についてご報告いたします。資料の3ページから7ページになります。

この被害状況報告につきましては、令和4年12月に南丹市の各区長・農家組合長・造林組合長にアンケートを実施し、その結果によるものと、京都府農業共済組合京都支部による水稲・豆類の被害を勘案して算出したものとなります。

令和4年度の被害につきましては水稲28.5ヘクタール、1,115万2千円。麦類0.6ヘクタール、1万円。野菜・果実類2.0ヘクタール、66万1千円。豆類9.2ヘクタール、643万5千円。芋類0.2ヘクタール、22万5千円。植林木につきましてはスギ・ヒノキの被害があり、主にクマ剥ぎ・シカの食害になります。面積は34.1ヘクタール、227万5千円。特用林産物24.1ヘクタール、46万8千円。放流淡水魚7万9,200匹、800万円。合計2,922万6千円であります。被害金額ベースの被害率につきましてはシカが約37%、イノシシ約27%、ニホンザル約5%、その他の獣類が3%、カワウやサギなどの鳥類は27%となっております。

被害につきましては、被害額として上がってこない被害も多々あると予想され、丹精込めて作って来られた農林水産物への被害は計り知れない精神的ダメージがあると思います。

以上で報告を終わります。

議長：ただいま事務局から説明のありました令和4年度農林水産物等の被害状況につきまして何かご意見ございますか。

【質疑なし】

< 4. 協議事項 ③令和5年度の捕獲許可について・

④令和5年度捕獲従事予定者について>

議長：質問等が無いようですので、次に令和5年度の捕獲案、そして捕獲従事者予定案につきまして関連がありますので、一括して事務局より提案説明を求めます。

事務局：南丹市鳥獣被害防止計画の実施に必要な事項として、令和5年度における有害鳥獣捕獲許可について提案いたします。資料の8ページから12ページになります。

捕獲計画は銃器の許可を約1か月として6期間、罠の許可は約3か月として4期間としております。令和4年度につきましては豚熱の蔓延状況を考慮して罠の許可を箱罠だけに限定し、イノシシを除外しておりましたが、農家の皆さんからの被害状況が多く寄せられるようになりましたので、令和5年度につ

きましては従来通りに戻す案としております。

次にその捕獲に従事いただく方の予定者数については13ページになります。従事していただく方につきましては、南丹市猟友会様からご推薦をいただきましたメンバーを支部ごとに銃器や罠の捕獲方法別の人数で表にしております。以前は全員の氏名を表にしておりましたが、議事録公開の関係等もございまして、昨年度から人数表のみに変更しておりますのでご理解をお願いいたします。

人数の内訳ですが、園部支部が37名。うち銃器班が9名、罠班が35名。八木支部は20名。うち銃器班11名、罠班16名。日吉支部は9名。うち銃器班8名、罠班9名。美山支部は18名。うち銃器班16名、罠班16名となっております。なお罠・銃器両方お持ちの方につきましては重複しております。令和5年度におきましては合計84名の方に捕獲従事者としてお世話になることを予定しております。以上でございます。

議 長：ただいま事務局より説明のありました令和5年度の捕獲許可案、そして捕獲従事者予定案について何かご意見等ございますか。

【質疑なし】

議 長：ご質問は無いようですので、令和5年度の捕獲許可案と捕獲従事者予定案につきましては原案通り承認いただける方は恐れ入りますが挙手をお願いします。

【挙手全員】

議 長：ありがとうございます。よって令和5年度の捕獲許可案と捕獲従事者予定案につきましては原案通り承認されましたので両カッコの案を削除していただくようお願いします。

< 4. 協議事項 ⑤南丹市鳥獣被害防止計画について >

議 長：次に南丹市鳥獣被害防止計画について事務局より説明をお願いします。

事 務 局：南丹市鳥獣被害防止計画につきまして、資料14ページからになります。

南丹市鳥獣被害防止計画につきましては、昨年度末に書面協議により議決賜り、令和5年度から令和7年度の3か年計画として策定いただきました。ご

協議いただいたばかりですが、計画について今一度お見通しいただきましてご意見を頂きたいと思えます。

また、次回計画に反映すべく、協議会終了後につきましても都度ご意見を頂ければと思えます。以上です。

議 長：何か質問はございませんか。

委 員：専門では無いんですけども、最近川を見ているとカワウよりもサギの方が目立つような気がするんですが、これにはサギが入っていないような。単なる疑問ですが。

事 務 局：本協議会事務局農山村振興課長の奥村です。計画にはサギは入っておりませんが、もしサギによる被害が発生し、駆除要望をいただきましたら、調査し突発駆除として京都府に申請し、許可が出しだい駆除したいと思っております。

議 長：サギには色々な種類がありますが、シラサギやダイサギなどは、ハヤジャコが結構被害されてしまいます。その時に漁業組合の方から被害届があれば駆除できます。結局何だかんだで野鳥の会や動物愛護が絡んできますので、何もかも全部を有害駆除の計画に入れるとは出来ないのです、その時の被害報告があれば、言われたように突発的に駆除をさせていただくという事で了解いただけますでしょうか。
他にご意見ございませんでしょうか。

【質疑なし】

議 長：では以上をもちまして本日予定しておりました協議は全て終了いたしました。皆様のご協力に対し厚く御礼申し上げます。議長の仕事を終了させていただきます。ありがとうございました。

< 5. その他 >

司 会：西村会長さま大変ありがとうございました。それでは次第の 5、その他に移ります。

ここで令和 4 年度南丹地域広域有害鳥獣捕獲対策につきまして、本日南丹広域振興局農林商工部農商工連携推進課から高橋課長様にご出席いただいておりますので、皆様の方に令和 4 年度のご実績の方を配布させて頂いておりますので、高橋課長様からご説明をお願いします。

委員：すいません。南丹広域振興局農商工連携推進課長の高橋と申します。
資料の26ページに令和4年度の広域捕獲の実施についてのまとめを載せております。南丹市内で全13回、のべ209名の方に出動いただきましてシカ・イノシシ合わせて118頭の捕獲がありました。次の27ページをご覧ください。出勤人数と捕獲頭数は共に例年より少なかったですが、捕獲効率は一番高くなりました。令和5年度につきましても引き続きご協力をお願いいたしまして報告とさせていただきます。

司会：ありがとうございました。
全体を通して何かご意見ご質問はありますでしょうか。

委員：シカ・イノシシは減ってきました。一番の問題としてカワウの漁業被害が顕著になってきているが、獲り方をもう少し考えて獲るように、漁業組合の方もおられますのでご存じかと思いますが、河川ではえ縄猟や張り切り網でならすぐに獲れるが、京都府では禁止ですし、日本全国から色々な猟のやり方を資料として取り寄せて試験的にやってみてはどうでしょうか。漁協も補助金がありますし。
銃は発砲場所が限られていて、河川は管理道路や堤防ではほとんどは発砲できない。家が近くにあっても条件によっては銃が使えない。使える場所でも跳弾等の問題もあり、いろいろな点で銃の使用が難しい。空気銃でも同じ条件。今年全国で12人が銃器取り上げになった、そういったことが違反になってしまう。
カワウの河川の網での獲り方を、日本全国から情報を取得して、一度事務局のほうでも検討してもらいたい。

事務局：今まで鳥類の捕獲は銃に頼っておりましたが、委員が言われたように発砲場所が限られていることもありまして、獲るのは難しい状況です。今話があった網とかを使った捕獲方法について、私どもも他の機関の事例を収集し勉強していきたいと思います。

委員：例えば福知山の漁協は、鮎の稚魚放流の際には放流から1週間だけドローンでの追い払いを猟友会に依頼している。南丹市でもドローンがあるので漁協と連携して、一番食害されるタイミングで追い払いをしてもらうとか、鮎が釣れるようにしたり、釣りをする人を増やすには、稚魚のうちにカワウに食べられる数を減らす必要があるので、この協議会も活用し、カワウの駆除に有効な

タイミングを連絡や話し合うことが有意義だと思う。

事務局：そうですね、カワウの効果的な捕獲については漁協さんと日時や場所も含めて相談しながら、一緒に有効な方法ができるよう今後検討してまいります。

司会：他にご意見ございますでしょうか。

委員：広域捕獲の方ですが今 15 人体制でやっておりますが、増員などは出来るのでしょうか。

振興局：今年の予算状況を聞きながらになりますが、15 人で少ないという事であればもうちょっと人数を増やすよう働きかけたいと思います。

委員：すいませんちょっと付け加えたいんですけども、予算が無いのに人を増やすのは難しいですね。20 人になっても回数が減れば無意味ですし、今の予算の 15 人体制で 56%。今年 1 番の捕獲効率でしたよね。人数が少なく効率が良かった結果だと思います。去年一昨年は 20 人でしたけど今年より効率は下でした。人間の配分については結局どれだけお金を出せるかという事でもあります。去年 50%以上の捕獲率だった南丹市は 13 回、亀岡市は 1 回、京丹波町は 2 回でした。府の予算が限られていて回数が同じ中、捕獲場所を被害や生息の多い場所をピンポイントで優先してすることにしたい。

委員：農業者にとっては獣害問題は本当に大きな内容になっております。南丹市農業委員会でも獣害対策グループを約 10 人で立ち上げておりますが、なかなか進展しないのが事実です。猟友会のプロの皆さんの知恵を拝借したく、出来ましたら意見交換を一度行いたいと思っておりますので、忙しいと思いますがまた調整させていただいてお世話になりたいと思っております。

委員：3 年ほど前からそういう話をしていまして、この場で言うのもなんですが、各旧 4 町の中で被害が出た時に支所に情報が入ってそこから本所に情報が行きます。それから猟友会の隊員に連絡があって日取りを決めることになります。ただ日が経つと鹿はともかくイノシシは 2~3 日しか同じ所に現れません。早く被害届を出してもらって、我々も事前調査をしてから捕獲したいと思っております。ドローンも勿論効果的ですが、そういう話し合いも 3 年ほど前から考えていた、生産者も苦しんでいるので我々も協力したいです。そういう特性上、単発・短期間で効果が出るので、捕獲が出来ればと思っております。

委員：以前は小さいウリ坊なんかは逃がしたりして、必要以上の捕獲はしないような流れがあったが、やはり農家の方からは小さくても被害予防のために駆除してほしいということがありました。

ただ、農業者の方に PR してほしいのは、金網の設置と猟友会の捕獲がセットになっていて、ワナの見回りをしなくてはいけないので、そのための捕獲で地元に入ってやっている事を伝えて頂きたいと思います。

司会：他にご意見・質問ございますか。

【質疑なし】

司会：特に無いようですので、ただいまご承認を頂きました内容に基づきまして、農林家の皆様の生産意欲の向上、経営の安定を図るための施策を展開していきたいと考えております。委員の皆様には今後ともお力添え・ご尽力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは閉会にあたりまして奥村副会長より閉会のご挨拶を頂戴したいと思います。

< 6. 閉 会 >

副会長：失礼いたします。平日の午後、お出ましにくい時間帯に当協議会にご出席いただきました事に、まずもって厚く御礼申し上げます。また事務局から提案されました議案等々につきまして、慎重審議頂く中でご承認を賜りましたことに厚く御礼申し上げたいと思います。

先ほどの報告の中で 1,000 頭の捕獲を猟友会の皆様方にして頂いたにも関わらず、3,000 万円もの生産者の被害が発生しているという事で、本当に大きな衝撃と、猟友会の皆さん方にご苦勞を頂いております。今後の捕獲につきまして、猟友会の皆さん方のお力を借りる中で捕獲に努めて頂きたいと思います。これから気候も暑くなり、また雨季を迎え、そして冬が来るという事で本当に大変な気象条件に遭われるかもしれませんが、色々と今日までお世話になっておる猟友会の皆さんに、今年来年もよろしく願いしまして、本日の協議会の閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は委員の皆様ご苦勞様でございました。